

【注意喚起】スリランカでの抗議行動等に対する対応や外出禁止令について

2022年5月10日  
在スリランカ日本国大使館

- 国防省は、略奪等を行う人物に対する発砲を許可
- 5月9日以降、抗議者らの衝突やその後の襲撃により、200名以上の死傷者が発生
- 外出禁止令は5月12日午前7時まで延長
- 報道等によれば、国防省は三軍に対し、財産を略奪したり、他人に危害を加える人物への発砲を許可しました。これにつき、既に市民に対し発砲が行われているとの情報もあります。
- 5月9日には、首相府(テンプルツリー)前から大統領府(ゴール・フェイス・グリーン)付近にかけ、反政府側と政府擁護側の間で大規模な衝突が発生したほか、その後、各地で国会議員やその自宅、各種車両やホテル、店舗に対する襲撃・放火が多発し、複数の死者と200人以上の負傷者が発生しました。
- 外出禁止令は、5月12日午前7時まで延長されましたが、今後は抗議者や略奪者に対し、治安機関による発砲が従来より頻繁に発生する可能性が高く、警察と抗議者の間で突発的な衝突もあり得る事を念頭に置き、抗議会場や暴徒を見かけた場合は、直ちに待避して十分な距離を取るなど、身を守る行動に徹してください。
- 何らかの邦人の被害情報等に接した場合には、当館にご連絡ください。

○問い合わせ先

在スリランカ日本国大使館

電話: (国番号94) 11-269-3831

住所: 3rd & 4th Floor, M2M Veranda Office,

No.34, W. A. D. Ramanayake Mawatha, Colombo 2